株 主 各 位

東京都世田谷区上北沢五丁目37番18号 キーウェアソリューションズ株式会社 代表取締役社長 三 田 昌 弘

第50回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第50回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月22日(月曜日)午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- 1. 日 時 平成27年6月23日(火曜日)午前10時
- 2. 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目2番1号
 - 京王プラザホテル 4階「花の間」
- 3. 目的事項 報告事項
- 1. 第50期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)事業報告 の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監 査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第50期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)計算書類 の内容報告の件

決議事項第1号議案

取締役6名選任の件

第2号議案 監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

議決権の不統一行使をされる場合には株主総会の3日前までに、議決権の不統一 行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

- 1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- 2. 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.keyware.co.jp/)にて、修正後の内容を開示いたします。

事業報告

(自 平成26年4月1日) 至 平成27年3月31日)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、原油価格下落の影響や政府の経済政策の効果もあり、消費税増税後の低迷から緩やかに回復しております。

情報サービス産業におきましては、本年4月に経済産業省が発表した平成27年2月の特定サービス産業動態統計(速報)によれば、2月の売上高は前年同月比0.4%増と一昨年8月から19ヵ月連続で前年同月比の増加が続いております。また、売上高全体の半分を占める「受注ソフトウェア」も、大手企業が収益の堅調を背景に情報化投資を進めており、前年同月比3.2%増と一昨年11月以降16ヵ月連続で増加しております。一方で、クラウドサービスの普及などによる競争環境の激化などにより収益環境の厳しい状況が続いております。

当社グループは、前年度下期からの複数の不採算案件の影響により、受注機会損失が発生したことから受注・売上高ともに前年度を下回る結果となりました。また、損益面につきましては、プロジェクト管理の徹底、原価抑制などの実施により、下期大幅な改善がはかれたものの、上期における不採算および低採算案件の影響をカバーするまでには至らず、前年度を下回る結果となりました。

以上のような状況により、当社グループの当連結会計年度の受注高は15,983百万円(前年同期比651百万円減、3.9%減)、売上高は16,382百万円(同818百万円減、4.8%減)、営業利益は2百万円(同366百万円減、99.4%減)、当期純損失は78百万円(前年同期は240百万円の利益)となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

(1) コンピュータソフトウェアの開発を受託して行う事業

① 公共システム開発事業

受注高は3,891百万円(前年同期比704百万円減、15.3%減)、売上高は4,052百万円(同980百万円減、19.5%減)、営業損失は23百万円(前年同期は92百万円の営業利益)となりました。

受注高、売上高については、案件の獲得に向け積極的に取り組んだものの、官庁系および通信系の継続案件の規模縮小に伴い、前年度を下回る結果となりました。損益面においては、原価抑制に努めたものの、売上高の大幅な減少に加え、前年度に受注した低採算案件および上期において発生した一部不採算案件の影響をカバーすることができず、営業損失を計上する結果となりました。

② ネットワークシステム開発事業

受注高は2,176百万円(前年同期比105百万円増、5.1%増)、売上高は2,276百万円(同226百万円増、11.0%増)、営業利益は150百万円(同48百万円増、47.1%増)となりました。

ネットワーク監視系において、継続・新規案件の獲得に向け積極的に取り組んだことにより、受注・売上高ともに前年度を上回る結果となりました。損益面においても、監視制御系案件が好調に推移したことにより、前年度を上回る結果となりました。

- (2) お客様の経営課題を解決するための経営とITの統合コンサルティングからシステム開発・運用・保守に至る各フェーズで最適な情報技術を請け負う事業
 - ① システムインテグレーション事業

受注高は2,120百万円(前年同期比58百万円減、2.7%減)、売上高は2,201百万円(同22百万円増、1.0%増)、営業損失は182百万円(前年同期は36百万円の損失)となりました。

受注高については、広告システムの新規受注はありましたが運輸系案件の規模縮小の影響により前年度を下回る結果となりました。売上高については、前年度受注した運輸系および流通系案件の追加などにより好調に推移いたしました。損益面においては、原価抑制を強力に進めたものの、上期において発生した運輸系および流通系の不採算案件の影響に伴い、営業損失を計上する結果となりました。

② ITサービス事業

受注高は3,877百万円(前年同期比92百万円減、2.3%減)、売上高は3,912百万円(同243百万円減、5.9%減)、営業利益は19百万円(同131百万円減、86.9%減)となりました。

ERP系およびインフラ構築系案件の新規獲得に積極的に取り組んだものの、継続案件の規模縮小の影響により受注・売上高ともに前年度を下回る結果となりました。損益面においても、売上高の減少に加え、厳しい競争環境により想定した収益を確保することができず、前年度を下回る結果となりました。

③ サポートサービス事業

受注高は800百万円(前年同期比162百万円減、16.9%減)、売上高は826百万円(同152百万円減、15.6%減)、営業利益は1百万円(同1百万円減、36.1%減)となりました。

サービスデリバリ系案件が大幅に減少したことにより、受注・売上高ともに 前年度を下回る結果となりました。損益面においても、原価抑制など収益性向 上に努めましたが、売上高の減少をカバーできず、前年度を下回る結果となり ました。

(3) その他

拠点として地域性をもち独立した経営単位のセグメント、および報告セグメントに含まれない機器販売等であります。

受注高は3,117百万円(前年同期比261百万円増、9.2%増)、売上高は3,112百万円(同308百万円増、11.0%増)、営業利益は23百万円(同30百万円減、56.2%減)となりました。

各拠点において、継続・新規案件の獲得に向け積極的に取り組んだことにより、受注・売上高ともに前年度を上回る結果となりました。損益面においては、市場競争が依然厳しく、前年度を下回る結果となりました。

2. 設備投資の状況

当期における設備投資の総額は、242百万円であり、主なものは社内基幹システムの開発費用であります。

3. 資金調達の状況

取引銀行との間で、コミットメントライン契約および当座貸越契約を締結する とともに約定弁済つきの長期借入契約を締結しており、運転資金の効率的かつ安 定的な資金調達を行っております。

なお、当期末における借入金残高は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

	借	入 莩	2 約		極	度	額	借入金残高	備	考
23	ミットス	メントラ	イン契	約等	3,	600,	000	500,000		
短	期	借	入	金		_		_		
長	期	借	入	金		_		1, 082, 801	うち1年以内返済 310,000千円	予定長期借入金

- (注) 長期借入金は、「従業員持株会信託型ESOP」に伴う、信託口による金融機関からの借入金を含んでおります。
- 4. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

5. 他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

- 6. 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況 特記すべき事項はありません。
- 7. 他の会社の株式その他持分または新株予約権等の取得または処分の状況 特記すべき事項はありません。

8. 対処すべき課題

当社グループが属する情報サービス業界は、I T技術の進歩に伴う低廉化と汎用化に伴い、中長期的な競争環境の激化と収益性の悪化に見舞われております。一方で短中期的には、2020年の東京オリンピック開催に伴う I T設備投資需要の増加、マイナンバー制度の導入、消費税増税等に伴う I Tシステムの更新需要の増大により、人材の慢性的な不足が継続するものと予想されます。

当社グループにおいては、このような事業環境の変化により、不採算案件発生の増加や、当社グループが従来得意としてきた大型のシステム開発案件が減少し、小型案件が増加していることによる開発効率の低下など、収益性の不安定化が経営課題となっております。

これらの経営課題を踏まえ、当社グループは、活力にあふれた企業文化を醸成するために、一昨年度より実施している、社員参加型のIKI2!プロジェクト(イキイキプロジェクト)を継続的に展開するとともに、当社グループの経営課題解決に向け、2015年度を初年度とする「中期経営計画2015」を推進し、安定的な収益確保とポートフォリオの多様化の実現を目指してまいります。

当社グループが新たに推進していく中期経営計画の概要は、次のとおりであります。

「中期経営計画2015」の基本方針

- ①収益の向上と安定化
 - ・システム開発事業におけるスキル・ノウハウを業種・業務軸に強化
 - ・ERP系業務を中心に利益率の高いSI事業を拡大
 - 不採算案件の発生防止
- ②ポートフォリオの多様化
 - ・当社保有のサービスを再検討し、サービスメニューを拡大
 - 新規事業(フロンティア事業)の創出
- ③全社横断機能の更なる強化
 - ・不採算案件の撲滅に向けたプロジェクト管理の強化、精緻化
 - ・QCD(品質・コスト・納期)の厳守および顧客満足度の向上
 - 人材育成の強化

当社グループは、上場企業としての社会的責任を認識し、積極的にコンプライアンスを推進することに加え、最適な商品やサービスを提供するとともに、常に先端技術の探求と普及に努め、社会や顧客に対し信頼され成長を期待される企業であり続けてまいります。

9. 財産および損益の状況

	\ <u>\</u>		分		第47期	第48期	第49期	第50期 (当期)
	区				自平成23年4月 至平成24年3月	自平成24年4月 至平成25年3月	自平成25年4月 至平成26年3月	自平成26年4月 至平成27年3月
受	注		高	(千円)	15, 802, 926	16, 591, 500	16, 635, 488	15, 983, 892
売	上		高	(千円)	15, 405, 860	16, 333, 342	17, 200, 823	16, 382, 131
経	常	損	益	(千円)	△579, 549	525, 596	367, 732	65, 802
当	期 純	損	益	(千円)	△1, 154, 864	583, 469	240, 831	△78 , 562
1 杉	株当たり当	期純技	損益	(円)	△126.77	65. 34	29.06	△9. 58
総	資		産	(千円)	9, 149, 067	9, 875, 728	9, 424, 109	9, 574, 201
純	資		産	(千円)	5, 343, 915	5, 774, 843	5, 764, 716	5, 793, 702
1 ‡	株当たり	純資	産	(円)	586. 60	679. 20	705. 93	702. 85

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
 - 2. 1株当たり当期純損益は、期中平均株式数に基づき、1株当たり純資産は、期末株式数にて算出しております。
 - 3. 第47期は、公共システム開発事業における官庁系案件、システムインテグレーション事業における医療系案件、サポートサービス事業におけるSO業務など、一部の事業においては、継続・新規案件の受注獲得を積極的に推進したことにより受注高、売上高ともに堅調に推移いたしました。しかしながら全体としては、いまだ不透明な経済情勢を背景に、企業のIT投資の抑制が継続しており、受注高は対前期比増となったものの、売上高は対前期比減となりました。このような状況のもと、当社グループは、競争力強化、成長軌道への早期回復を実現するために、抜本的な事業構造改革が不可欠と判断し、これら事業構造改革の実施に掛かる諸費用を特別損失に計上したことにより、当期純損失1,154百万円のやむなきにいたりました。
 - 4. 第48期は、サポートサービス事業において業績が振るわなかったものの、公共システム開発事業における通信、金融、報道系の各分野、ネットワークシステム開発事業における航空宇宙系、ネットワーク系の各分野、システムインテグレーション事業における運輸系などが好調に推移したことにより、受注高、売上高ともに対前期比で大幅な増となりました。また、営業損益につきましても、業務効率化の向上や事務所家賃等の固定費削減などに努めたことにより、536百万円の利益計上となりました。特別損失として固定資産除却損を計上したものの、持分法による投資利益の増や前期末に実施した事業構造改革の効果などもあって、当期純利益につきましても583百万円の利益計上となりました。
 - 5. 第49期は、ネットワークシステム事業において、航空宇宙系、ネットワーク監視系の業務が好調に推移しました。しかしながら、公共システム事業における官公庁系業務の一部およびシステムインテグレーション事業における運輸系業務の一部に不採算プロジェクトが発生したこと、ITサービス事業において高収益案件が減少したことなどにより、売上高は前期比増の17,200百万円となったものの、営業利益は前期比減の368百万円となりました。営業外収益として投資事業組合運用益の大幅な増、特別利益として事業譲渡益の計上などがあったものの、特別損失として投資有価証券評価損を計上したことなどにより、当期純利益は240百万円となりました。
 - 6. 第50期は、前記「1.事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

10. 重要な子会社等の状況

(1) 重要な子会社の状況

(平成27年3月31日現在)

				(1/3/21,10)1017/2012/
会 社 名	資本金 (千円)	当社の 議決権比率 (%)	所在地	主要な事業内容
キーウェアサービス株式会社	50,000	100.0	東京都世田谷区	ソフトウェア、コンピュータ関 連機器の保守 コンピュータシステム運営管理 サービス
キーウェア西日本株式会社	80,000	100.0	大阪市 中央区	ソフトウェアの開発、販売およ び賃貸、情報処理サービス、情 報通信サービスおよび情報提供
キーウェア北海道株式会社	60,000	100.0	札幌市 北区	ソフトウェアの開発、販売およ び賃貸、情報処理サービス、情 報通信サービスおよび情報提供
キーウェア九州株式会社	40,000	100.0	福岡市博多区	ソフトウェアの開発、販売およ び賃貸、情報処理サービス、情 報通信サービスおよび情報提供
株式会社クレヴァシステムズ	284, 070	100.0	東京都港区	ソフトウェアの開発の受託、販売およびコンサルティングサー ビス等

(2)重要な関連会社の状況

(平成27年3月31日現在)

	会	社	名	,		資本金 (千円)	当社の 議決権比率(%)	主要な事業内容
株	式 会	社	Н	В	A	324, 000		ソフトウェアの開発、コンピュータ による情報処理の受託および各種サ ービス等

⁽注) 株式会社HBAは、持分法適用会社であります。

11. 主要な事業内容

当社グループは、コンピュータソフトウェアの開発および顧客の情報システム 導入のためのコンサルティングからシステム構築・運用・保守にいたるまでの、 一貫した情報技術の総合サービスを主な事業としております。

事業区分	事業セグメント	事 業 内 容
システム	開発事業	コンピュータシステム構築に必要な全体または一部のソフトウェ ア開発を受託して行う事業
	公共システム開発事業	コンピュータシステム構築に必要な全体または一部のソフトウェ ア開発を受託して行う業務のうち、官公庁・報道・通信・金融系 に特化した業務
	ネットワークシステム開発事業	コンピュータシステム構築に必要な全体または一部のソフトウェ ア開発を受託して行う業務のうち、ネットワーク管理・運用管 制・データ解析に特化した業務
総合サー	ビス事業	顧客の経営課題を解決するための経営とITの統合コンサルティングからシステム開発・運用・保守に至る各フェーズにおいて最適な情報技術を請負う事業
	システムインテグレーション事業	顧客の業務内容を分析し、コンピュータシステムの企画・構築・ 運用までを一括して請負う業務(顧客のコンピュータシステム構 築に関して、当社が主導的に行うソフトウェア開発の請負業務を 含む)
	ITサービス事業	経営とITの統合コンサルティングからシステム構築・運用・保守に至るまでの一貫した情報技術を請負う業務(ERPシステム構築業務、インフラ構築業務を含む)
	サポートサービス事業	顧客のコンピュータシステムの運用に関する様々なニーズに対応 し、導入・運用・保守・評価・教育等を支援する業務

12. 企業集団の主要な拠点

(1) 当社の主要な事業所

本 社: 東京都世田谷区

東 北 支 店: 宮城県仙台市

(2) 重要な子会社の主な事業所

「10. 重要な子会社等の状況」の「(1) 重要な子会社の状況」に記載の所在地のとおりです。

13. 従業員の状況

(平成27年3月31日現在)

区	分	従	業	員	数	前	期	末	増	減	平	均	年	齢	平均勤	力続 年 数
男	性			9	52名				25	名増		41	歳 3	ヵ月	10	6年 1ヵ月
女	性			1	32名				15:	名増		34	歳 6	カ月	9	9年 9ヵ月
合計また	には平均			1, 0	84名				40	名増		40	歳 6	カ月	1	5年 3ヵ月

- (注) 1. 上記従業員は、期末時点での就業人員であります。
 - 2. 上記従業員には、出向者、休職者、育児・介護休業者および病欠無給者は含んでおりません。

14. 主要な借入先

(平成27年3月31日現在)

借 入 先		借	入	金	残	高
株式会社三井住友銀	行				562, 500	千円
株式会社三菱東京UFJ銀	行				480,000	千円
株式会社みずほ銀	行				230,000	千円
三井住友信託銀行株式会	社				310, 301	千円

⁽注) 三井住友信託銀行株式会社からの借入金残高には、「従業員持株会信託型ESOP」の導入に伴う、信託口による借入金を含んでおります。

15. その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

Ⅱ. 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 普通株式 36,440,000株

 2. 発行済株式の総数
 普通株式
 9,110,000株

(自己株式866,799株を含む)

3,276名

4. 大株主

(平成27年3月31日現在)

		株		È	È	:	名			持	株	数	持	株	比	率
日	本	電		気	株	코	Ċ	会	社			90 千株				0 %
+-	ーウェ	ェアソ	リュ	. — Ş	ノヨこ	ンズ行	芷業 員	員持核	朱会			2 千株			9.8	6 %
株式	式会补	土ジェ	イア	· — j	レ東	日本作	青報ミ	ノスラ	テム		24	10 千株			2. 9	1 %
日	本ヒ、	ューレ	′ツ	٠ ١	パッ	カー	- ド 棋	式会	会社		24	10 千株			2. 9	1 %
秋		j	元			利			規		11	1 千株			1. 3	5 %
日	本	証	券	金	融	株	式	会	社)3 千株			1. 2	5 %
住	友	生	命	保	険	相	互.	会	社)0 千株			1. 2	1 %
株	式	会	社	三	井	住	友	銀	行)0 千株			1. 2	1 %
東	京	新宿	木	材	市	場	先 式	: 会	社		7	76 千株			0. 9	2 %
株	式	会	社	Ş	8	В	Ι	証	券		6	57 千株			0.8	2 %

- (注) 1. 上記のほか、自己株式として866,799株があります。
 - 2. 持株比率は、自己株式を控除して算定しております。
 - 3. 自己株式には、「従業員持株会信託型ESOP」(所有者名義「日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)」)が当社との信託契約に基づき所有する当社株式259,200株を 含めております。

5. その他株式に関する重要な事項

当社は、当社グループの従業員に対する福利厚生制度を拡充するとともに、株価上昇へのインセンティブ付与により従業員の経営参画意識を一層高め、当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、従業員向けインセンティブ・プラン「従業員持株会信託型ESOP」を導入しております。

なお、当期末に当該信託が当社との信託契約に基づき所有する当社株式の数は、259,200株であります。

Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

- 1. 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況 該当事項はありません。
- 2. 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況 該当事項はありません。
- 3. その他新株予約権等に関する重要な事項 該当事項はありません。

IV. 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等

(平成27年3月31日現在)

地	位	氏		名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役	会長	村	上	優	
代表取締役	社長	11	田昌	弘	株式会社HBA 取締役
専務取糸	帝 役	矢	光重	敏	
常務取糸	帝 役	島	田孝	雄	
取 締	役	Л	向 一	史	株式会社クレヴァシステムズ 代表取締役社長
取 締	役	高	田和	宏	日本電気株式会社 執行役員 パブリックBU担当(副)
常勤監査	查 役	Щ	田和	男	キーウェアサービス株式会社 監査役 キーウェア西日本株式会社 監査役 キーウェア九州株式会社 監査役
常勤監査	查 役	宇津	木 淳	克	キーウェア北海道株式会社 監査役 株式会社クレヴァシステムズ 監査役
監 査	役	伊	藤	淳	日本電気株式会社 SI・サービス企画本部長
監 査	役	瀧	田	博	雨宮眞也法律事務所パートナー 弁護士

- (注) 1. 取締役 高田和宏氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 2. 監査役 伊藤淳氏および瀧田博氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 3. 監査役 伊藤淳氏は、日本電気株式会社のSI・サービス企画本部長の立場において財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 4. 監査役 瀧田博氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

5. 当社は執行役員制度を導入しております。 平成27年3月31日現在の執行役員は、以下のとおりであります。

- / / -	- · · ·	- / • -	_ ,		- 1/ - 1	• • • • • •	10.1	21 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2
ŧ	也	1	<u> </u>	氏			名	担当または主な業務
執	行	役	員	遠	藤	慶	_	コーポレートスタッフ担当兼経営企画部長
執	行	役	員	今	Ш	俊	_	マーケティング&セールス担当
執	行	役	逥	澤	田	伸	行	ラインサポートスタッフ担当
執	行	役	員	荒	河	信	_	システム開発事業担当
執	行	役	員	田	中	耕	=	S I 事業担当
執	行	役	員	坂	井		清	特命担当

6. 平成27年3月31日執行役員任期満了に伴い、平成27年4月1日付をもって、以下の執行役員を 選任いたしました。

<u> </u>	ELV 1C US U1Co											
坩	地 位 氏 名						名	担当または主な業務				
執	行	役	員	遠	藤	慶	_	コーポレートスタッフ担当兼経営企画部長				
執	行	役	員	小	Ш	俊	_	マーケティング&セールス担当				
執	行	役	員	澤	田	伸	行	ラインサポートスタッフ担当				
執	行	役	員	荒	河	信	_	システム開発事業担当、SI事業部担当、 プラットフォーム事業部担当				
執	行	役	員	田	中	耕	=	特命担当				
執	行	役	員	坂	井		清	特命担当				

2. 取締役および監査役の報酬等の額

取締	取締役および監査役の報酬等の額													
取	取 締 役 8名 95,702千円 うち社外取締役 2名 1,500千円													
監	査	役	4名	31,688千円	うち社外監査役	2名	4,800千円							

- (注) 1. 平成13年6月27日開催の株主総会の決議による取締役の報酬限度額は、年間350,000千円であります。
 - 2. 平成19年6月27日開催の株主総会の決議による監査役の報酬限度額は、年間50,000千円であります。
 - 3. 支給額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 4. 使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は3,250千円であります。

3. 社外役員に関する事項

重要な兼職先と当社との関係

	区分 氏名		法人等名	兼任の職務	当社との関係				
取	締	役	高	田	和宏		日本電気株式会社	執行役員	その他の関係会社

4. 各社外役員の主な活動状況

当事業年度における主な活動状況

区分		氏	名		主 な 活 動 状 況
社外取締役	高	田	和	宏	当期に開催された取締役会14回のうち11回出席し、月次報告に関する質問、事業報告についての意見、決議事項・報告事項全般についての助言・提言を適宜行っております。
社外監査役	伊	藤		淳	当期に開催された取締役会14回のうち14回、また、監査役会13回のうち13回出席し、取締役会においては、経営管理の分野から、取締役会の適法性・適正性・妥当性等を確保するための助言・提言を適宜行っております。また、監査役会においては、監査計画の立案および監査結果の意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外監査役	瀧	田		博	当期に開催された取締役会14回のうち13回、また、監査役会13回のうち12回出席し、取締役会においては、弁護士としての専門的見地から、取締役会の適法性・適正性・妥当性等を確保するための助言・提言を適宜行っております。また、監査役会においては、監査計画の立案および監査結果の意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

5. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第423条第1項に定める賠償責任 を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定す る最低責任限度額であります。

V. 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	項目	支 払 額				
1	公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項の業務に係る報酬等の額					
2	公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額					
当社	当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額					

⁽注) 当社と会計監査人との間の監査契約において「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に 基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の報酬等の額にはこれらの合計額を 記載しております。

3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、平成27年4月にリリースの社内基幹システムに対する内部統制評価支援の業務を委託しております。

4. 解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当する場合、監査役会は、監査役全 員の同意に基づき会計監査人を解任する方針としております。

また、上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められるなど、会計監査人として適当でないと監査役会が判断した場合には、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案する方針としております。

VI. 会社の体制および方針

 職務の遂行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の 適正を確保するための体制

当社グループでは、企業倫理、コーポレート・ガバナンス、リスクマネジメント、CSR(企業の社会的責任)などの分野に力を注ぎ、ステークホルダーからの信頼を高めるための施策を行ってまいりました。

内部統制システムの構築につきましては、「内部統制システム基本方針策定についての取締役会決議」を平成18年5月に行い、平成18年8月の取締役会にて内部統制システムに係る担当取締役を選任いたしました。その後、平成20年9月の取締役会において内部統制システムの基本方針の一部を追加し、内部統制システムの推進のための社内体制をより堅固なものとして内部統制を実施しております。内部統制システムの基本方針については、以下の通りであります。

(1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制 役職員が法令および定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行す るため、取締役会は「役員・従業員行動規範」を制定する。また、その徹底を はかるため、経営管理部においてコンプライアンスへの取組みを横断的に統括 することとし、同部を中心に教育等を実施する。

監査室は、コンプライアンスの状況を内部監査し、その結果を定期的に取締役会および監査役会に報告する。なお、代表取締役社長へは内部監査規程に従い随時報告を実施する。

役職員の法令違反ないし不正行為に関する情報提供を促進する手段としては、ヘルプライン(内部通報制度平成18年4月1日設置)を利用する。

また、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力または団体とは一切関係を持たず、さらにこれらの勢力や団体からの要求を断固拒否し、これらと係わりある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わない。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

代表取締役社長は、取締役の職務執行に係る情報の保存および管理につき全社的に統括する責任者を取締役の中から任命し、会社が定める文書管理規程に従い、職務執行に係る情報を文書または電子媒体に記録し保存させる。代表取締役社長は情報セキュリティに関するガイドライン、個人情報保護に関する基本方針を定め、その周知・徹底を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクの収集、評価ならびに全社的対応をはかるため、リスク管理規程を制定する。同規程においては、リスク管理担当役員を任命し、リスクカテゴリーごとの責任部署を定め、グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。リスク管理担当役員は、リスク対策等の状況を検証し、その有効性、改善点などを随時、代表取締役社長、取締役会、監査役会に報告する。

監査室は、責任部署ごとにリスク管理の状況を内部監査し、その結果を定期

的に取締役会および監査役会に報告する。なお、代表取締役社長へは内部監査 規程に従い随時報告する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は取締役会を原則毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役、執行役員の業務執行状況の監督などを行う。また意思決定最高機関としての経営会議、数値目標の管理と業務遂行状況を監視する事業執行会議、グループ子会社の経営状況を監視するグループ戦略会議を毎月1回実施し業務の効率性、適法性を確保する。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制 監査室は、当社および子会社の業務状況を内部監査し、内部監査規程に従い 随時、代表取締役社長へ報告を行う。

子会社については、当社が指名する役員および使用人を取締役ないし監査役に選任させ、毎月実施する取締役会において業務の適正を確保するとともに、グループ戦略会議の場で子会社間の情報交換およびコンプライアンスに関わる課題の対処を行う。

また、財務報告基本方針として当社グループは、企業グループに求められる 社会的責任を理解し、財務報告の信頼性を高めるため、適正かつ効率的な体制 を構築し、企業グループの健全かつ持続的な発展を実現する。

その施策として

- ① 一般的に公正妥当と認められる企業会計その他の法令を遵守し、経理規程を はじめとする関連規程を整備して適性な会計処理を行う。
- ② グループ内のすべての業務プロセスにおいてリスク管理を徹底するとともに、効率的で透明性のある内部統制の体制を目指す。
- ③ 財務報告に係る内部体制の整備・運用状況の評価を定期的に実施し、業務改善を行うことにより、有効かつ適正な内部統制報告書を提出する。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使 用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役職務を補助すべき使用人は存在していないが、監査役もしくは 監査役会からの要請に応じ、補助すべき使用人を選任することとし、当該人事 については、取締役、監査役とが協議を行い決定する。なお、補助人の人事異 動、人事評価等については、監査役の承認を得るものとする。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に 関する体制

常勤監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか、経営会議、事業執行会議、グループ戦略会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役、または使用人からその説明を求める。

取締役は、監査役に対し法定の事項に加え会社に重大な影響を及ぼす事項、ヘルプラインによる通報状況およびその内容を報告する。

また使用人は、監査役に対し法定の事項に加え会社に重大な影響を及ぼす事項はヘルプラインを利用し報告する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は、原則毎月1回代表取締役社長との間に意見交換会を開催する。 また、内部監査部門に特定事項の調査依頼を行うなど業務執行部門と監査部門 との連携を図るとともに、会計監査人からは定期的に会計監査内容について説 明を受け効率的な監査に向けた情報の交換を行う。

2. 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置づけ、 株主の皆様へ期間業績に応じた適正な利益還元を目指し、平成25年3月期から、 最終利益に応じて配当する業績連動型配当を実施しております。

これを踏まえて当期の配当につきましては、当期の業績を鑑み、誠に遺憾ながら期末配当を無配とさせていただきます。

なお、平成28年3月期の配当につきましては、上記の配当方針のもと、期末配 当10円を予定しております。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

資 産 の	音[3	負 債 の	部
項目	金額	項目	金額
流 動 資 産	5, 533, 894	流動負債	2, 878, 642
現金及び預金	981, 988	買掛金	761, 382
受取手形及び売掛金	3, 998, 230	短 期 借 入 金	500,000
有 価 証 券	100, 910	1年以内返済予定長期借入金	310,000
たな卸資産	275, 183	未 払 法 人 税 等	29, 556
繰 延 税 金 資 産	71, 118	賞 与 引 当 金	533, 065
そ の 他	110, 123	受注損失引当金	1, 467
貸 倒 引 当 金	△3 , 660	そ の 他	743, 169
固 定 資 産	4, 040, 307	固定負債	901, 855
有 形 固 定 資 産	127, 314	長期借入金	772, 801
建物	91, 645	繰 延 税 金 負 債	31, 864
土 地	805	資 産 除 去 債 務	97, 189
その他	34, 863		
無形固定資産	1, 094, 270		
ρ λ	512, 312	負 債 合 計	3, 780, 498
ソフトウェア	129, 843	純 資 産	の部
ソフトウェア仮勘定	451, 577	株主資本	5, 598, 511
その他	537	資 本 金	1, 737, 237
投資その他の資産	2, 818, 722	資 本 剰 余 金	507, 237
投 資 有 価 証 券	2, 689, 670	利 益 剰 余 金	3, 647, 086
繰 延 税 金 資 産	451	自 己 株 式	△293, 049
その他	131, 485	その他の包括利益累計額	195, 191
貸倒引当金	△2, 886	その他有価証券評価差額金	41, 434
		退職給付に係る調整累計額	153, 756
		純 資 産 合 計	5, 793, 702
資 産 合 計	9, 574, 201	負債及び純資産合計	9, 574, 201

連結損益計算書

(自 平成26年4月1日) 至 平成27年3月31日)

	項		目		金	 額
売	上		高			16, 382, 131
売	上	原	価			13, 870, 546
売	上	総	利	益		2, 511, 584
販 売	費及び一	·般管理	費			2, 509, 225
営	業	ŧ	利	益		2, 359
営	業外	収	益			
	受 取 利	息 及	び 配 当	金	5, 135	
	助成	金	収	入	15, 505	
	保 険	解 約	返 戻	金	20, 054	
	投 資 事	業 組	合 運 用	益	19, 467	
	持 分 法	による	5 投資利	益	40, 207	
	そ	\mathcal{O}		他	17, 073	117, 44
営	業外	費	用			
	支	払	利	息	30, 500	
	支 払	5 手	数	料	19, 041	
	そ	\mathcal{O}		他	4, 459	54, 00
経	常	ŕ	利	益		65, 80
特	別	損	失			
	固 定	資 産	除却	損	17, 216	
	投 資 有	「 価 証	券 評 価	損	2, 290	19, 50
税	金等調	整前当	当期 純 利	益		46, 29
	法人税、	住民税	及び事業	税	36, 232	
	法 人	税 等	調整	額	88, 625	124, 85
少!	数株主損	益調整	前当期純損	失		78, 562
当	期	純	損	失		78, 562

連結株主資本等変動計算書

(自 平成26年4月1日) 至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

		株	主資	本	
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年4月1日残高	1, 737, 237	507, 237	3, 828, 458	△332, 860	5, 740, 072
会計方針の変更による累積的影響額			△17, 785		△17, 785
会計方針の変更を反映した平成26年4月1日残高	1, 737, 237	507, 237	3, 810, 672	△332, 860	5, 722, 287
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	_		△85, 024	_	△85, 024
当 期 純 損 失	_	_	△78, 562	_	△78, 562
自己株式の処分	_	_	_	39, 810	39, 810
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	_	_	_	_	
連結会計年度中の変動額合計	_	_	△163, 586	39, 810	△123, 775
平成27年3月31日残高	1, 737, 237	507, 237	3, 647, 086	△293, 049	5, 598, 511

	その他		累計額	
	その他有価証券 評価差額金		その他の包括利益 累計額合計	
平成26年4月1日残高	24, 643	_	24, 643	5, 764, 716
会計方針の変更による累積的影響額			_	△17, 785
会計方針の変更を反映した平成26年4月1日残高	24, 643	_	24, 643	5, 746, 930
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当	_	_	_	△85, 024
当 期 純 損 失	_	_	_	△78, 562
自己株式の処分	_	_	_	39, 810
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	16, 790	153, 756	170, 547	170, 547
連結会計年度中の変動額合計	16, 790	153, 756	170, 547	46, 772
平成27年3月31日残高	41, 434	153, 756	195, 191	5, 793, 702

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 連結子会社の名称 5 社

キーウェアサービス株式会社 キーウェア西日本株式会社 キーウェア北海道株式会社 キーウェア九州株式会社 株式会社クレヴァシステムズ

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 持分法を適用した関連会社の名称 1社 株式会社HBA

(2) 持分法を適用しない関連会社の数

- 計

- 3. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 資産の評価基準および評価方法
 - ① 有価証券の評価基準および評価方法 その他有価証券

時価のあるもの …… 決算末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理 し、売却原価は総平均法により算定)

時 価 の な い も の ……… 総平均法に基づく原価法

② たな卸資産の評価基準および評価方法

商品および仕掛品 ………… 個別法に基づく原価法(収益性の低下によ る簿価切下げの方法により算定)

- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については 定額法

② 無形固定資産(リース資産を除く)

市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間(3年)に基づく均等配分額とを比 較し、いずれか大きい額を償却する方法

自社利用のソフトウェア

利用可能期間(5年)に基づく定額法

上記以外の無形固定資産

定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法

- (3) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計 年度において負担すべき金額を計上しております。

③ 受注損失引当金

受注案件の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

- (4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
 - ① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理を採用しております。

② 収益および費用の計上基準

受注制作のソフトウェア開発に係る収益および費用の計上基準 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの 進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)

その他のもの

完成基準

③ 消費税等の会計処理方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

④ 連結納税制度の適用

当社を連結親法人とする、連結納税制度を適用しております。

⑤ のれんの償却に関する事項

投資の実態に即し、20年間で均等償却しております。

会計方針の変更に関する注記

1. 会計方針の変更等

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」 (実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を当連結会計年度より適用しておりますが、 従業員インセンティブ・プラン「従業員持株会信託型ESOP」(以下「ESOP信 託」という)の契約締結日が平成25年8月19日付けであることから、当該実務対応報 告第20項に掲げる定めにより、会計処理は従来から採用していた方法によっており ます。その内容は次のとおりであります。

ESOP信託による当社株式の取得および売却については、当社がESOP信託の債務を保証しており、経済的実態を重視し、当社とESOP信託は一体であるとする会計処理を行っております。したがって、ESOP信託が所有する当社株式については、連結計算書類において自己株式として処理しております。また、ESOP信託が当該信託契約に基づき市場から取得した当社株式について、売却差損益、受取配当金など当社株式の取引、所有に係る収支の純額を損失の場合は資産、利益の場合は負債として連結貸借対照表に計上し、信託報酬などESOP信託の運用に係る諸費用を営業外費用として連結損益計算書に計上しております。

なお、これにより損益および純資産額に与える影響はありません。

2. 表示方法の変更

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「助成金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記することとしております。

なお、前連結会計年度は、「営業外収益」の「その他」に5,471千円含まれております。

連結貸借対照表に関する注記

- 1. 記載金額は千円単位未満を切り捨てて表示しております。
- 2. 有形固定資産の減価償却累計額 370,816千円 ※ 有形固定資産の減価償却累計額は、減損損失累計額を含んでおります。
- 3. 当社グループは、運転資金の効率的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行との間でコミットメントライン契約および当座貸越契約を締結するとともに、約定弁済付の長期借入契約を締結しております。これら契約に基づく借入金残高は、次のとおりであります。なお、コミットメントライン契約および長期借入金の一部には、財務制限条項が付されております。

項目	極度額	借入金残高
コミットメントライン契約 および当座貸越契約	3,600,000千円	500,000千円
長期借入金 (うち1年内返済予定長期借入金)	<u>—</u>	1,082,801千円 (310,000千円)

4. たな卸資産および受注損失引当金の表示

損失の発生が見込まれる受注契約に掛かるたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せず両建てで表示しております。

なお、当連結会計年度末において、損失の発生が見込まれる受注契約に掛かるたな卸資産はありません。

連結損益計算書に関する注記

記載金額は千円単位未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

- 1. 記載金額は千円単位未満を切り捨てて表示しております。
- 2. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)	摘要
発行済株式					
普通株式	9, 110, 000	_	_	9, 110, 000	
合計	9, 110, 000	_	_	9, 110, 000	
自己株式					
普通株式	943, 899		77, 100	866, 799	
合計	943, 899		77, 100	866, 799	

なお、上記自己株式には、「従業員持株会信託型ESOP」が当社との信託契約 に基づき所有する当社株式259,200株を含めております。

3. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年5月14日 取 締 役 会	普通株式	85,024千円	10円00銭	平成26年3月31日	平成26年6月10日

金融商品に関する注記

- 1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。 投資有価証券は、主に業務上の関係を有する取引企業の株式であり、市場リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に営業取引に掛かる資金調達であります。借入金は変動金利であり、金利の変動リスクに晒されておりますが、長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、借入金の支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的と した金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等は、次のとおりであります。

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ヘッジ手段・・・金利スワップ
 - ヘッジ対象・・・借入金の利息
- ③ ヘッジ方針

デリバティブ取引についての基本方針を経営会議で決定し、当該方針に基づき、金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を利用しております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているので決算日における有効性の 評価を省略しております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
 - ① 信用リスク(取引先等の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について営業管理規程に従って、信用調査および与信管理により取引先の信用状況を定期的に把握し、また、同規程に従って、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに債権の回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用については、大手金融機関に限定しているため、信用リスクは極めて低いと考えられます。

② 市場リスク(金利や為替等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財政状態を 把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直してお ります。

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金 利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引については、経営会議にて決定した方針に基づき実施して おります。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの情報に基づき経営管理部が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理するとともに、経営会議において報告をしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。((注)2をご参照下さい。)

(単位:千円)

				(11) 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
	項目	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)	現金及び預金	981, 988	981, 988	_
(2)	受取手形及び売掛金	3, 998, 230	3, 998, 230	_
(3)	投資有価証券	174, 122	174, 122	_
(4)	買掛金	(761, 382)	(761, 382)	_
(5)	短期借入金	(500, 000)	(500, 000)	_
(6)	長期借入金	(1, 082, 801)	(1,086,674)	(3, 872)
(7)	デリバティブ取引	_	_	_

(※)負債に計上されているものについては、()で示しております。

- (注)1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関 する事項
 - (1) 現金及び預金、ならびに(2) 受取手形及び売掛金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
 - (3) 投資有価証券

これらの時価について、上場株式および投資信託については当連結会計年度末日の取引所の終値によっております。なお、上記表中の記載額174,122千円には、当連結会計年度末日から1年以内に償還される有価証券100,910千円を含めております。

- (4) 買掛金、および(5) 短期借入金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいこと から、当該帳簿価額によっております。
- (6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、上記表中の記載額1,082,801千円には、1年以内返済予定長期借入金310,000千円を含めております。

(7) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

- 2. 非上場株式等(連結貸借対照表計上額2,616,458千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。
- 3. 満期のある金銭債権および有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:千円)

項目	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	980, 030			_
受取手形及び売掛金	3, 998, 230	_	_	
投資有価証券				
その他の有価証券	100, 910		_	
合計	5, 079, 171			

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

項目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超
長期借入金	310, 000	310, 000	310, 000	152, 801

1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額
- 1株当たり当期純損失

702円85銭 9円58銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

		 資		<i>O</i>	部				 債	<i>(</i>)		<u>v. 1 (7)</u>
		 項	目		金額		Į	 頁			金	額
流	動	資	産		4, 344, 485	流	動	負	債		2,	798, 441
	現	金 及	こびき	預 金	526, 897		買		掛	金		617, 291
	売		掛	金	3, 154, 607		短	期	借入	金	1,	030,000
	有	価	証	券	100, 910		一年月	以内返	斉予定長期借	入金		310,000
	商			品	125, 878		未		払	金		72,006
	仕		掛	品	97, 490		未	払	費	用		152, 124
	短	期	貸付	金	100, 015		未	払 法	去 人 税	等		12,661
	そ		\mathcal{O}	他	239, 679		未	払消	費 税	等		117, 244
	貸	倒	引 当	金	△991		前		受	金		116, 179
							預		り	金		42,026
							賞	与	引 当	金		328, 316
							受	注損	失引当	金		591
固	定	資	産		2, 467, 845	固	定	負	債			871, 150
◢			定資	資 産	103, 020		長	期	借入	金		772, 801
	建			物	70, 073		繰	延利	金 負	債		27,011
	工	具 器	計 具 化	備 品	32, 946		資	産	法 去 債	務		71, 338
無	展 开	固	定	至 産	575, 945							
	商		標	権	537							
	ソ	フト	・ウ:	ェア	108, 730		負	債	合	計	3,	669, 592
	ソフ	フトウ	ェア仮	勘定	466, 677			純	資 産	<u> </u>	の部	
招	2 資	その	他の	資 産	1, 788, 880	株	主	資	本		3,	112, 562
	投	資 有	一 価 i	証券	151, 835	Í	至		本	金	1,	737, 237
	関	係 会	注社	朱 式	1, 583, 262	Í	至 7	本	剰 余	金		507, 237
	そ		\mathcal{O}	他	56, 478		資	本	準 備	金		507, 237
	貸	倒	引 当	金	△2, 696	1	ij 3	益	剰 余	金	1,	161, 137
							利	益	準 備	金		66,000
									利益剰余	金	1,	095, 137
							別		積 立	金		715, 466
									J 益 剰 余			620, 329
						1		己	株	式	\triangle	293, 049
						1			と 額 等			30, 176
						7	その他	有価語	E券評価差額	額金		30, 176
							純	資	産 合	計	3,	142, 738
貨	Z.	産	合	計	6, 812, 331	1	負債刀	及び約	吨資産合	計	6,	812, 331

損 益 計 算 書

(自 平成26年4月1日) 至 平成27年3月31日)

									(
	項			目				金	額
	上			高					10, 917, 423
_	Ŀ	原	•	価					9, 291, 125
	上	i	総		利		益		1, 626, 297
費力	及び一	·般管	理	費					1, 800, 230
	業	ŧ		損			失		173, 932
業	外	収	;	益					
受	取 利	」息	及	び	配	当	金	364, 011	
投	資 事	業	組	合	運	用	益	19, 467	
そ			\mathcal{O}				他	28, 183	411, 662
業	外	費		用					
支		払		利			息	37, 705	
支	担	A	手		数		料	19, 041	
そ			\mathcal{O}				他	4, 426	61, 173
	常	ţ		利			益		176, 556
5	訓	損	;	失					
固	定	資	産	除		却	損	17, 216	
投	資 有	「 価	証	券	評	価	損	2, 290	19, 507
引	前	当	期	紑	į	利	益		157, 049
法	人 税、	住」	民 税	及	び	事 業	税	△34, 190	
法	人	税	等	調		整	額	87, 568	53, 377
	期	7	純		利		益		103, 672
	費 業受投そ業支支そ 固投引法	上 及 取資 外 対 常 有 が 人上 レび 外 外 対 常 有 が 人 上 一 第 和 事 外 対 常 有 前 税 人	よ 及業受投そ業支支そ固投引法法上 及取資定 前税人原 般収息業費担資価当住税	よ 及取資大 及別 引 人上 及取資力	点業業要要要力力力 <t< th=""><th>高価費業受大別同日日<</th><th>方 業 業 大 大 利 日 月 人 高価 力 大 利 大 別</th></t<> <th>上分内別別<t< th=""><th>上 原 価 上 総 利 益 費及び一般管理費 業 損 失 業 外 収 益 受 取 利 息 及 び 配 当 金</th></t<></th>	高価費業受大別同日日<	方 業 業 大 大 利 日 月 人 高価 力 大 利 大 別	上分内別別 <t< th=""><th>上 原 価 上 総 利 益 費及び一般管理費 業 損 失 業 外 収 益 受 取 利 息 及 び 配 当 金</th></t<>	上 原 価 上 総 利 益 費及び一般管理費 業 損 失 業 外 収 益 受 取 利 息 及 び 配 当 金

株主資本等変動計算書

(自 平成26年4月1日) 至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

		株	主資	本		
		資本剰余金	利	益 剰 余	金	
	資 本 金	次十淮供入	利益準備金	その他利益剰余金		
		東 平 帰 並	村 盆 毕 佣 筮	別途積立金	繰越利益剰余金	
平成26年4月1日残高	1, 737, 237	507, 237	66,000	2, 715, 466	△1, 638, 977	
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	_	_	_	_	△85, 024	
当 期 純 利 益	_	_	_		103, 672	
自己株式の処分	_	_	_		_	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	_	_	_	_	_	
事業年度中の変動額合計	_	_	_	_	18, 648	
平成27年3月31日残高	1, 737, 237	507, 237	66, 000	2, 715, 466	△1, 620, 329	

	株主	資 本	評価・換	算差額等	姑次
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	純資産合計
平成26年4月1日残高	△332, 860	3, 054, 103	18, 928	18, 928	3, 073, 032
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	_	△85, 024	_		△85, 024
当 期 純 利 益	_	103, 672	_		103, 672
自己株式の処分	39, 810	39, 810	_		39, 810
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	_	_	11, 247	11, 247	11, 247
事業年度中の変動額合計	39, 810	58, 458	11, 247	11, 247	69, 706
平成27年3月31日残高	△293, 049	3, 112, 562	30, 176	30, 176	3, 142, 738

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 1. 資産の評価基準および評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準および評価方法
 - ① 子会社株式および関連会社株式……総平均法に基づく原価法
 - ② その他有価証券

し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの………総平均法に基づく原価法

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

商品および仕掛品…………… 個別法に基づく原価法(収益性の低下による る簿価切下げの方法)

- 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については 定額法

- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
 - ① 市場販売目的のソフトウェア 見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間(3年)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法
 - ② 自社利用のソフトウェア 利用可能期間(5年)に基づく定額法
 - ③ 上記以外の無形固定資産 定額法
- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法

- 3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、 貸倒懸念債権および破産更生債権等については財務内容評価法により計上してお ります。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に おいて負担すべき金額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注案件の損失に備えるため、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準

- (1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの 進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)
- (2) その他のもの 完成基準
- 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 - (1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理を採用しております。
 - (2) 消費税等の会計処理方法 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - (3) 連結納税制度の適用 当社を連結親法人とする、連結納税制度を適用しております。

会計方針の変更に関する注記

会計方針の変更等

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」 (実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を当事業年度から適用しておりますが、従 業員インセンティブ・プラン「従業員持株会信託型ESOP」(以下「ESOP信 託」という)の契約締結日が平成25年8月19日付けであることから、当該実務対応報 告第20項に掲げる定めにより、会計処理は従来から採用していた方法によっており ます。その内容は次のとおりであります。

ESOP信託による当社株式の取得および売却については、当社がESOP信託の債務を保証しており、経済的実態を重視し、当社とESOP信託は一体であるとする会計処理を行っております。したがって、ESOP信託が所有する当社株式については、計算書類において自己株式として処理しております。また、ESOP信託が当該信託契約に基づき市場から取得した当社株式について、売却差損益、受取配当金など当社株式の取引、所有に係る収支の純額を損失の場合は資産、利益の場合は負債として貸借対照表に計上し、信託報酬などESOP信託の運用に係る諸費用を営業外費用として損益計算書に計上しております。

なお、これにより損益および純資産額に与える影響はありません。

貸借対照表に関する注記

1. 記載金額は千円単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 290,165千円 ※ 有形固定資産の減価償却累計額は、減損損失累計額を含んでおります。

3. 保証債務

保証債務残高 (うち、子会社に対するもの) 5,737千円 (5,737千円)

4. 関係会社に対する債権、債務

短期金銭債権 短期金銭債務

852,300千円 784,696千円

5. 当社は、運転資金の効率的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行との間でコミットメントライン契約および当座貸越契約を締結するとともに、約定弁済付の長期借入契約を締結しております。これら契約に基づく借入金残高は、次のとおりであります。なお、コミットメントライン契約および長期借入金の一部には、財務制限条項が付されております。

項目	極度額	借入金残高
コミットメントライン契約 および当座貸越契約	3,400,000千円	500,000千円
長期借入金 (うち1年内返済予定長期借入金)	_	1,082,801千円 (310,000千円)

6. たな卸資産及び受注損失引当金の表示

損失の発生が見込まれる受注契約に掛かるたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せず両建てで表示しております。

なお、当事業年度末日において、損失の発生が見込まれる受注契約に掛かるたな卸資産はありません。

損益計算書に関する注記

1. 記載金額は千円単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 関係会社との取引高

売 上 高 業務委託費等 その他営業外取引 3,072,032千円 982,075千円 366,701千円

株主資本等変動計算書に関する注記

- 1. 記載金額は千円単位未満を切り捨てて表示しております。
- 2. 自己株式の種類および総数に関する事項 当期の期末日における自己株式の数 普 通 株 式

866,799株

なお、上記普通株式には、「従業員持株会信託型ESOP」が当社との信託契約に基づき所有する当社の株式259,200株を含めております。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の主な原因の内訳

(繰延税金資産)

(1)(-)(-)	
未払事業税	3,588千円
未払事業所税	5,205千円
一括償却資産	2,547千円
投資有価証券評価損	46,991千円
受注損失引当金	195千円
会員権評価損	2,958千円
資産除去債務	22,784千円
賞与引当金	125,475千円
ソフトウェア	4,971千円
子会社株式	109,703千円
繰越欠損金	434, 132千円
その他	2,867千円
繰延税金資産 小計	761,422千円
評価性引当額	△761,422千円
繰延税金資産 合計	一 千円
(繰延税金負債)	
資産除去債務に対応する除去費用	5,961千円
投資有価証券評価差額金	14,753千円
投資有価証券評価益	6,295千円
繰延税金負債 合計	27,011千円

2. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.64%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.10%、平成28年4月1日以降のものについては32.34%にそれぞれ変更されております。

これによる当期の損益等に与える影響は軽微であります。

リースにより使用する固定資産に関する注記

オペレーティング・リース取引

(借主側)

未経過リース料

1年内	288,560千円
1年超	5,174千円
合計	293,735千円

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等 の名称	住所	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関 役員の 兼任等	係内容 事業上 の関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他		東京都	207 100	通信機器コンピュータと思ったの	(被所有)	水匹守	ソフトウェ	ソフトウェ ア開発業務 の受託 (注)2		売掛金	683, 336
の関係会社	日本電気㈱	港区	397, 199	電子機器及び電 子デバイスの製 造および販売		_		ソフトウェ ア開発業務 の委託及び 商品仕入 (注)3	125, 268	買掛金	76, 332

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んでおります。
 - 2. ソフトウェア開発業務の受託に関する価格その他取引条件につきましては、取引の都度見積書を提出し、交渉の上決定しております。
 - 3. ソフトウェア開発業務の委託及び商品仕入れに関する価格その他取引条件につきましては、取引の都度見積書を入手し、交渉の上決定しております。

2. 子会社等

	<u> </u>	△ 牡笠	資本金又 東世の内容	古类の中容	議決権等	関	係内容		15-11人好		加士强立
属性	会社等 の名称	住所	は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業		役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高(千円)
	キーウェア サービス㈱		50	コンピュータシ ステムに関する 運用および保守	(所有) 直接 100.0	1名	システム運 用保守の受 託および委 託	資金の貸付	370,000	貸付金	50, 000
	キーウェア西日本㈱	大阪府 大阪市 中央区	80	コンピュータに 関するソフトウ ェアの開発およ び販売		1名	ソフトウェ ア開発業務 の受託およ び委託	資金の借入 (注)3	2, 000, 000	借入金	100, 000
子会社	キーウェア 北海道㈱	北海道 札幌市 北区	60	コンピュータに 関するソフトウ ェアの開発およ び販売		1名	ソフトウェ ア開発業務 の受託およ び委託	資金の借入 (注)3	620, 000	借入金	_
	キーウェア九州㈱	福岡県 福岡市 博多区	40	コンピュータに 関するソフトウ ェアの開発およ び販売	(所有) 直接 100.0	1名	ソフトウェ ア開発業務 の受託およ び委託	資金の借入 (注)3	1, 660, 000	借入金	130, 000
	㈱クレヴァ システムズ	東京都港区	284	コンピュータに 関するソフトウ ェアの開発およ び販売		2名	ソフトウェ ア開発業務 の受託およ び委託		3, 300, 000	借入金	300, 000

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んでおります。
 - 2. 資金の貸付につきましては、市場金利を勘案し取引の都度利率を設定しております。なお、当該貸付に伴う担保の受入はありません。
 - 3. 資金の借入につきましては、市場金利を勘案し取引の都度利率を設定しております。なお、当該借入に伴う担保の提供はありません。

3. 兄弟会社等

	A +1 htt	資本金又		議決権等 の所有				取引金額	A	期末残高	
属性 会社等 の名利	会任等の名称		は出資金(百万円)	事業の内容 又は職業	(被所有)	役員の 兼任等	事業上の関係	取引の内容	(千円)	科目	(千円)
その他の関係会社の子会社		東京都江東区	8, 668	コンピュータに 関するソフトウ ェアの開発およ び販売	なし	_	ソフトウェ ア開発業務 の受託	ソフトウェ ア開発業務 の受託 (注)3	787, 348	売掛金	245, 882
	日本電気航 空宇宙シス テム㈱ (注) 2	東京都府中市	100	宇宙、防衛およ び航空管制に関 するシステムの 開発および販売	なし	_	ソフトウェ ア開発業務 の受託		260, 250	売掛金	86, 304

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んでおります。
 - 2. NECソリューションイノベータ株式会社および日本電気航空宇宙システム株式会社は、 日本電気株式会社の子会社であります。
 - 3. ソフトウェア開発業務の受託に関する価格その他取引条件につきましては、取引の都度見積書を提出し、交渉の上決定しております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

1株当たり当期純利益

381円25銭 12円64銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月12日

キーウェアソリューションズ株式会社 取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 由良知久即業務執行社員 公認会計士 前田隆夫即業務執行社員 公認会計士 前田隆夫即

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、キーウェアソリューションズ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キーウェアソリューションズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月12日

キーウェアソリューションズ株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、キーウェアソリューションズ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第50期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役の監査報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正 しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。 また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職 務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると 認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると 認めます。

平成27年5月12日

キーウェアソリューションズ株式会社 監査役会

常勤監査役 山 田 和 男 印

常勤監査役 宇津木 淳 克 即

社外監査役 瀧 田 博 即

社外監査役 伊藤 淳 印

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役6名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、現任の取締役6名が任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

	状間及医師自な人。		はません
候補者番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当	候補者の 所有する 当社株式 の数
		昭和50年4月 日本電気株式会社入社	
		平成8年7月 同社 第一C&Cシステム事業本部第二 官庁システム事業部第一システム部長 平成16年4月 同社 システム・サービスBU第一シス テム事業本部第二官庁システム開発事業 部長	
		平成17年4月 同社 業種ソリューションBU第一ソリューション事業本部副事業本部長	
		平成18年4月 同社 執行役員	
	むらかみ まさる	平成20年4月 当社入社 顧問	
1	村上優	平成20年6月 取締役兼執行役員常務営業・技術総括	14,600株
1	(昭和26年1月24日生)	平成21年4月 取締役兼執行役員常務技術本部長	11,000
		平成21年6月 キーウェアサービス株式会社取締役 キーウェア西日本株式会社取締役 キーウェア北海道株式会社取締役	
		キーウェア九州株式会社取締役 アは20年6月 取締犯兼執行犯員事務共復大部長	
		平成22年6月 取締役兼執行役員専務技術本部長 平成23年4月 取締役兼執行役員専務営業技術統括	
		平成25年4月 取締役兼執行役員副社長営業技術統括	
		平成26年4月 取締役副社長	
		平成26年6月 代表取締役会長(現任)	
		昭和60年4月 日本電気株式会社入社	
		平成14年4月 当社入社 営業統括付理事	
		平成14年12月 経営企画本部理事	
		平成15年4月 経営企画室統括部長	
		平成16年10月 経営企画室長	
		平成17年4月 執行役員経営企画室長	
	フェー・ナナファ	平成17年6月 取締役兼執行役員経営企画室長	
2	みた まさひろ 三 田 昌 弘	平成19年6月 株式会社HBA取締役(現任)	39,600株
	(昭和37年2月15日生)	平成20年4月 取締役兼執行役員常務経営企画室長	93, 0007K
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	平成21年4月 取締役兼執行役員常務営業本部長	
		平成21年6月 株式会社クレヴァシステムズ取締役	
		平成22年6月 キーウェア九州株式会社取締役	
		平成24年1月 代表取締役兼執行役員社長	
		平成26年4月 代表取締役社長(現任)	
		(重要な兼職の状況)	
		株式会社HBA 取締役	

候補者番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当	候補者の 所有する 当社株式 の数
3	かわむかい かずふみ 川 向 一 史 (昭和28年4月26日生)	昭和53年4月 当社入社 平成20年4月 ビジネスソリューション事業部事業管理 部長 平成21年4月 営業本部副営業本部長 平成22年4月 執行役員営業本部副営業本部長 平成23年4月 キーウェア西日本株式会社取締役 平成24年1月 執行役員営業本部長 平成24年6月 取締役兼執行役員営業本部長 平成25年6月 キーウェアナービス株式会社取締役 平成25年6月 キーウェアサービス株式会社取締役 平成26年4月 取締役(現任) 株式会社クレヴァシステムズ代表取締役 社長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社クレヴァシステムズ 代表取締役社長	8,700株
4	えんどう けいいち 遠 藤 慶 一 (昭和35年4月10日生)	RT RT RT RT RT RT RT RT	一株
5	あらかわ しんいち 荒 河 信 一 (昭和36年2月4日生)	昭和56年4月 当社入社 平成17年4月 ビジネスソリューション事業本部通信事業部長 平成18年4月 I Tソリューション事業本部ERP事業部長 平成21年4月 株式会社クレヴァシステムズ出向システム事業本部長 平成23年4月 同社 システム開発本部長 平成24年4月 同社 社長付システム開発本部・営業本部管掌 平成24年6月 同社 代表取締役社長 平成26年4月 当社 執行役員システム開発事業担当兼運輸システム事業部長 平成26年7月 執行役員システム開発事業担当 平成27年4月 執行役員システム開発事業担当 東波27年4月 執行役員システム開発事業担当兼SI事業部担当兼プラットフォーム事業部担当(現任)	6, 500株

候補者番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当	候補者の 所有する 当社株式 の数
6	たかお せいいち 高 尾 誠 一 (昭和32年12月14日生)	昭和61年5月 日本電気株式会社入社 平成18年4月 同社 官庁・公共・金融・通信ソリューションBU官庁ソリューション事業本部第二官庁システム事業部長 平成19年10月 同社 官庁・公共・金融・通信ソリューションBU官公ソリューション事業本部第二官公システム事業部長 平成21年4月 同社 ITサービスBU官公ソリューション事業部長 平成23年7月 NECソフト株式会社出向 平成25年4月 日本電気株式会社 パブリックBU理事(現任) (重要な兼職の状況) 日本電気株式会社 パブリックBU理事	一株

- (注) 1. 当社と日本電気株式会社との間には、コンピュータシステム開発等の取引があり、同社は当社と一部同一の部類に属する事業を行っております。
 - 2. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
 - 3. 高尾誠一氏は、社外取締役候補者であります。

任限定契約を締結する予定であります。

- 4. 高尾誠一氏は、会社法施行規則第74条第4項第6号に定める特定関係事業者の業務執行者に 該当します。
- 5. 社外取締役候補者とした理由は、以下のとおりであります。 高尾誠一氏は、現在日本電気株式会社パブリックBUの理事であり、IT業界における豊富な経験を有しております。これらの経験を踏まえ、当社の非常勤取締役として当社意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただけるものと判断し候補者として選任いたしております。
- 6. 社外取締役との責任限定契約について 当社は社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、現行定款において、社外 取締役との間で当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定 めております。これにより、高尾誠一氏の選任が承認された場合、当社は高尾誠一氏と責

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役山田和男氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	候補者の 所有する 当社株式 の数
しまだ たかお 島田 孝雄 (昭和30年1月8日生)	昭和52年4月 当社入社 平成22年4月 執行役員技術本部副技術本部長 平成22年6月 取締役兼執行役員技術本部長代理 キーウェアサービス株式会社取締役 平成23年4月 取締役兼執行役員技術本部長 平成23年6月 キーウェア九州株式会社取締役 平成24年4月 取締役兼執行役員ソリューション事業本部長 平成24年6月 キーウェア北海道株式会社取締役 平成25年4月 取締役兼執行役員常務ソリューション事業本部長 平成25年4月 取締役兼執行役員常務ソリューション事業本部長 平成27年6月 キーウェアサービス株式会社監査役(現任) キーウェア西日本株式会社監査役(現任) キーウェアカ州株式会社監査役(現任) (重要な兼職の状況) キーウェアサービス株式会社監査役 キーウェアカービス株式会社 監査役 キーウェアカ州株式会社 監査役	7,700株

⁽注) 候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

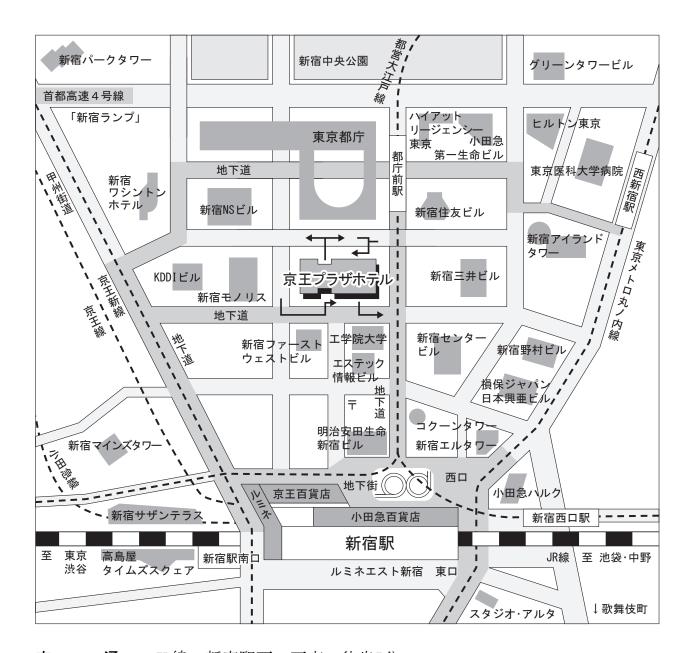
以上

〈メ モ	欄〉		

〈メ モ	欄〉		

株主総会会場ご案内

会 場 東京都新宿区西新宿二丁目2番1号 京王プラザホテル 4階「花の間」



####